

武市監告示第19号

地方自治法第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項及び武雄市監査基準第15条の規定によりその結果を公表します。

令和5年12月12日

武雄市監査委員 成松 義秀

武雄市監査委員 末藤 正幸

財政援助団体等監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項及び武雄市監査基準第12条、第13条の規定によりその結果に関する報告を提出します。

1 監査の種類 公の施設の指定管理者の監査

2 監査の対象 武雄ガス株式会社
武雄市武雄町大字永島15943番地

3 監査対象業務 武雄市営住宅等管理運営業務

4 監査の対象期間 令和4年11月1日から令和5年10月31日まで

5 指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

6 監査の着眼点及び実施内容

監査は、施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか、協定書に基づく事務の履行は適切に行われているか、公の施設の管理に係る収支会計経理は適切になされているかを主眼として、提出された資料に基づき関係諸帳簿・台帳・書類等を検査するとともに、関係職員から説明を聴取しながら行った。

7 所管課 まちづくり部建築住宅課

8 監査の実施日及び実施場所

実 施 日 令和5年12月5日(火)

実施場所 武雄ガス

9 指定管理料

令和4年度 33,407,000円

令和5年度 33,407,000 円

10 経営成績

令和4年度の当施設の管理に係る収支決算は次のとおりである。

【収入】

(単位:円)

項	目	決 算 額
委託料		33,407,000
	指定管理料	33,407,000
その他収入		349
	預金利子	349
収 入 合 計		33,407,349

【支出】

(単位:円)

項	目	決 算 額
管理費		10,629,227
	人件費	7,819,257
	施設費	1,320,000
	事務費	1,489,970
施設維持管理費		17,670,290
	植栽維持管理	3,157,000
	貯水槽維持管理	2,163,150
	污水处理施設維持管理	8,734,880
	昇降機保守点検	2,283,600
	消防用設備保守点検	1,021,900
	污水管清掃業務	309,760
修繕費		5,052,026
	一般修繕料	4,164,535
	空家修繕費	887,491
その他		0
	自主事業費	0
支 出 合 計		33,351,543

収入の部は武雄市からの指定管理料 33,407,000 円、預金利子349円で収入合計は 33,407,349 円となっている。

支出の部は管理費 10,629,227 円、施設維持管理費 17,670,290 円、修繕費 5,052,026 円で、支出合計は 33,351,543 円になっている。

収入から支出を差し引いた収支差額は 55,806 円となっている。

11 決算の確認

管理運営に係る決算額について関係帳簿、証拠書類等により確認した。

12 監査の結果

協定書に基づき、目的に沿った管理運営がなされ、その事務についてもおおむね適正に行われていると認められた。

事務処理上留意すべき事項については、その改善報告を求めた。